秩父別町ヒグマゾーニング計画

令和7年11月 秩父別町

#### 1. はじめに

#### (1) この計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」では、ヒグマでのゾーニング管理を推進することが位置づけられました。これを受け、秩父別町では地域の関係者から意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報をもとにゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策をおこなうため、この計画を定めました。

### (2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出没に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識のもと、スムーズに連携を行い、検討を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって 不都合が生じないよう、必要に応じて順次修正を行うこととします。

なお、ヒグマ対策に関して、ゾーニング管理を前提とした国の交付金等を受けることとした場合、各交付金等の事業実施計画作成に当たりこの計画を参照することがあります。

## 2. 各ゾーンの定義

表1のとおり。

<表1:各ゾーンの定義>

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の	コア生息地と防	農業など人間活	市街地、集落内
	維持(繁殖や生	除地域・排除地	動が盛んな地域	の住居集合地域
	息)を担保する	域の間の地域		等の人間の居住
	うえで重要な			地
	奥山等の地域			
ヒグマの生息	ヒグマの生息域	ヒグマの生息域	ヒグマの定着は	ヒグマの侵入は
			許容しない	許容しない
利用の状況	該当エリアなし	ヒグマとの遭遇	常時ではない	日常的かつ高密
		を想定した利用	が、日常的な利	度な利用
			用があり、人の	
			目が届かない時	
			間・場所も多い	

# 3. 各ゾーンの対応方針 表2のとおり。

<表2:各ゾーンの対応方針>

	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域	
ヒグマへの		問題を	寄せつけない・	<ul><li>入らせない・</li></ul>	
対応方針		未然に防ぐ	被害を防除	入ったら	
				すぐ対応	
ヒグマへの		・捕獲による個	・誘引物の適切	・市街地への侵	
取組の方針		体数の抑制	な管理	入防止	
			・被害防止のた	・緊急時の対応	
			めの捕獲	体制の整備	
			・排除地域への		
			侵入抑制		
	(共通)出没情報の収集・発信				
	普及啓発・調査研究の促進				

# 4. ゾーニングマップ

別紙図1のとおり

# 5. ゾーンごとの取組及び実施体制

ゾーンごとの主な取組は表3のとおり。また、特に取組を重点的に推進する地域は表4のとおり。ゾーニング管理を通じ、これらの取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

<表3:ゾーンごとの主な取組>

主な取組	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
被害防止のための捕獲	_	_	0	0
ゾーニング管理としての捕獲	_			_
(被害防止のための個体数管理捕獲)				
目撃情報の収集及び注意喚起の発信	_	0	0	0
作物残渣と廃棄物(生ごみ等)の適正処理	_	_	0	0
ヒグマ出没時における対応訓練	_	_	_	0

<表4:取組を重点的に推進するエリア>

No	地域	概要
重点1	中山地区	道道深川多度志線に隣接して森林が広がっており、沿道
	(道道深川多度志線	には町民の住宅もあるため、出没被害防止に向けて、よ
	沿道)	り一層の対策が求められる。
重点 2	南山地区	交流体験農園である「なつみの里」があり、過去には付
		近で足跡等の痕跡が発見されたこともある。利用者の安
		全を守るためにも、より一層の対策が求められる。